

令和5年度第2回城東区区政会議（こども・教育部会）

日時：令和6年1月23日
19時30分～20時30分

○米澤 部会長

それではこども・教育部会を始めさせていただきます。

こども・教育部会の部会長を務めさせていただくことになりました、成育社会福祉協議会の米澤でございます。よろしくお願いいたします。

早速、部会の方を進めたいと思います。

先ほど本会議で説明のあった、令和6年度城東区運営方針と令和6年度城東区関連予算事業概要に関してですね、委員の皆さんのご意見をいただく存じます。

こども・教育部会としては、経営課題3、「安心して子育てができ、心豊かに力強く未来を切り拓く、子どもを育むまちへ」に関するを中心にご意見をお願いしたいと思います。ご意見のある方は挙手して、お願いしたいと思います。

○山上 委員

質問していいですか。スクールロイヤー事業なんですけど、各学校に弁護士が配置されるんですか。

○田村 子育て教育担当課長

では回答させていただきます。スクールロイヤー事業といいますのは城東区で、現在は3名、弁護士お願いしてまして、各学校のほうから何か子ども同士のトラブルであったりとか、保護者との話し合い、その他いろいろな法的に相談したいなという案件が学校で上がってきた場合に、区役所の方にその案件について、相談したいという申請をいただきまして、弁護士3名の中からお1人、ご紹介をして、直接学校と弁護士さんの方ですね、電話であったり、対面であったり、メール等の手段ですね、直接ご相談をいただいて、未然に、保護者との間で誤解のないような形で、学校の中で起こるいろいろな問題の解決をサポートしていくというようなものでやっております。なので学校付けの方がいるという状態ではないんですけれども。はい。

○山上 委員

しゃべっていいですか。他の方、いいですか。中学校に勤めてましたんでね。あの、非常に多いんですよ、弁護士が入って欲しいなと思うようなこともすごく多かって、夜中まで、保護者の皆さんとお話し合いをしないといけないっていうふうな状況もあったんですけども、この運営方針の中では教員の働き方改革、というふうなことも出てるんですけどスクールロイヤー、弁護士が入ったからって言って教員は帰っていいっていうふうなことにはならないんやろなと思うんですよね。絶対ずっといないといけないっていうふうな、本当に大変なんで、弁護士入っていただくっていうのは本当に嬉しいだろうなと思うんですけど、やっぱりちょっとスクールロイヤー制度と教員の働き方改革っていう

のは別やろうなというふうに思うんですけどね。最初のここに出てたんでね、ん、と思ったんですよね。スクールロイヤー制度は、城東区でたくさんの弁護士さんがいてくれはったら。ね、あの学校の先生方も安心だろうなって。

○田村 子育て教育担当課長

その点につきましてですけども、まだ始まって間もない今年からの事業ですので、たくさんの申請件数でできているということではないんですけども、原則スクールロイヤー登録いただいている弁護士の先生とお話してますのは、弁護士が直接介入をしてですね、保護者の方と、学校は入らずに直接お話しとか、保護者の方と学校と三者でお話するということではなくて、あくまで学校側が今後どう対応したらいいかという相談に乗るということが現状でございまして、事前にこういうふうなことを対応しておけば、トラブルが大きくなりえないだろうなというような助言を聞いて、少しずつ慣れていけばですね、その対応に先ほどおっしゃった夜中まで話が続きとかいうことにならない、未然に、普段からの対応について、こういうふうにしていったらいいんじゃないかっていうことを少しずつ蓄積できればいいなということですので、短期的な働き方改革には繋がらないかもしれないんですけども、そういったことも目指しているという趣旨でございます。

○大森 委員

児童の保護者とかにも周知はしてるんですか。

○田村 子育て教育担当課長

基本的には学校側からのご相談に対応するので、保護者側につく、といいますか、保護者側の弁護をされるという形で弁護士さんが入るようなケースもありますけども、あの、もちろん子どものことを第一に考えた解決方法ではあるんですけども、両方についてしまいますと利益相反ということで、非常に難しゅうございますので、あくまで学校側がその子どもの一番最善になるような形に、例えばですね、こういうことを伝えたいと思ってもそのままストレートに伝えるのではなくて、どんな言い方をした方がいいのかとか、保護者の方からいろいろ、ご自身のお子さんのことを考えて、こうして欲しいああして欲しいということは個々にはあるんですけども、やはり学校ですので、たくさんのクラスの子どもさんみんなの中で、それをどういう形で実現していくかとかですね、そういうことで悩まれることが多いと思うんです。

そういうことを、学校という中でどういうふうに進めていったらいいかということを弁護士の方と事前に話しあっているっていう感じになります。

実際に担当弁護士は、保護者の側で弁護された経験も過去にお持ちで、保護者の側はこういう思いを持ってるんだよっていうことを学校の方にもお伝えいただいて、学校の方と保護者の方との距離感が縮まるような感じで、アドバイスいただいております。

○米澤 部会長

他にご意見のある方は。

○天埜 委員

スクールサポートルームのことについてなんですけれども。今自分の娘が中学生なんです。

中学校にスクールサポートルームができたんですけれども、教員の配置がないので、使えない状態になったりしているんです。それって今後どうなって行くのかなと。

1人は絶対にいないといけないじゃないですか。先生の手が足りてないから、ただの箱だけになってしまってるみたいやったんで。どうなんかなと思って。

○田村 子育て教育担当課長

スクールサポートルームにつきまして、現在は中学校で全てできているということなんで、小学校はまたこれからなんですけれども。

中学生とはいえ、1人でね、そこにおいてねという形になかなかならないんですけれども、実施を進めている学校の中では、中学校の方では教科担当でもあるので、小学校のように、担任の先生が1日教室にいらっしゃるという状態ではないので、対応できる先生がついているというような学校も職員の配置上可能な場合もありますけれども、難しい学校もあると聞いております。

スクールサポートルームで過ごしたいとか勉強したいなっていうお子さんの100%に対応はちょっとできないかもしれないんですけども、現在、不登校の学校外の居場所の設置ということで、JOTO ふらっと教室もやってますけれどもそちらの事業者の方からですね、どうしても学校外の居場所まで遠いとか、そちらは馴染まないなというお子さんの場合には、一対一で対応させてもらったりとか、学校内の別室や居場所等でもお子さんと一緒に勉強してもらおう方についてももらったりする場合もございますし、その他色々な学校内のサポーターさんとかを活用している場合もあると聞いております。

来年度予算の資料にもあったと思うんですけれども、配置できるような人材をできるだけ拡充しようと動いておりますし、国の方ですね、そういったことの支援について人材とか、文科省のほうでも話がでておりますので。また教育委員会の方での全体の動きも来年以降可能性としてはあるのかもしれないです。それとあわせて少しずつですけども進めていきたいですし、学校に行ける時もあれば、おうちから出られない時とか、子どもさんの状態によって、ここだけっていうのではなくて、それぞれの状態に応じて対応できるようなスタッフを確保していくようなことで動いていると。

○山上 委員

今のふらっと教室ってどこにあるんですか。

○田村 子育て教育担当課長

毎年ですね、委託事業になっておりますので。直接ではなくて事業者に委託をしているので、現在はトライグループ、家庭教師のトライってあると思うんですけど、ご存じですかね。トライグループさんが今年、事業をやってます。

1つはそのトライグループさんとの間でのお話で、京橋にトライグループさんの教室があるんですが、その京橋校に1つと、それから区内の子ども子育てプラザ、こちらの方に

1 か所、その 2 ヶ所が学校外の居場所で、学校の中に入ることはちょっと難しいっていうお子さんで、学校外で過ごす、過ごしたい、あるいは過ごす必要あるかなというふうに保護者からご相談があった場合にはそちらに。

○天埜 委員

それって出席日数にはなりますか。

○田村 子育て教育担当課長

出席日数にはなる可能性は高いです、基本的にはトライさんのほうでこんなことしたと、例えば今日はこういう数学のこういうことやったそういったことを記録をしたものを学校に報告します。学校では、何時から何時までやったとかですね、そういったことなんかも把握しますので、たいていの場合において、出席認定される場合も多いと聞いております。

○天埜 委員

娘の学校のことなんですけど。支援学級に在席している子どもが多くて、そこに対応する先生の数が足りていない。適切な支援を受けられない状態になっている。こういう問題は今後どうなっていくんでしょうか。

○田村 子育て教育担当課長

基本的には、学校の人の配置とかになりますと、国の方の法律上で、例えば、ひとクラス最近クラス40人が35人になんか変わったりするように、すべて支援学級に関しても、法律で決まってる人数で、何人ということなので、それは障がいの種別とか、年齢とかいろいろなことによるようなんですけれども、決まった人数が、教育委員会の方で、きちっと、まあ欠員といったことが場合によってはあるんですけど、何人というのは決めております。

○天埜 委員

1対8とかじゃないですか。

○田村 子育て教育担当課長

そうですね。国の基準以外にはその特別支援に関わるサポーターとか学びサポーターというのを置いたりしてるんですけど、なかなかその時その時のお子さんの状況っていうのは、1日単位でももちろん変わりますし、学年とか状況とか、その8人のクラスがどんな環境でどんな子どもと子どもが過ごしてるのかによって状況が変わるので、そこでそのボランティアなりサポーターなりいろんな方をどんな風に配置したらいいかということ、学校は決められた人数の中で協力をして、やらないといけないという状況でありますので、支援学級に在席しながら、クラスの中に混ざって勉強するときと、支援学級で集中して学習をするときとあると思いますけども。

障がってと言ってもグレーゾーンでちょっと行動とか、そういったところを見ると、ケアが必要だなあということがあっても、なかなか手帳の発行というところまではないということになると、なかなか支援学級の在席が難しいという場合もあると思いますので、

そういったところで、通級ですね、通級ですので大体通級を置かれた学校まで保護者が送り迎えをするっていうのがこれまでの通例だったんですけども、どの学校でも、学校の中に通級を作っていこうという、動きもございます。

まだ、2～3年かかると、思いますけれども。そういったことも使いながらということでは聞いておりますけれども、やはり先ほどからのスクールサポートルームとかスクールロイヤーとかいろんなところでは、やっぱり支援の必要なお子さんの学校での故意ではない行為による友人トラブルっていうのはたくさん発生しているので、そういったところに対して、不登校っていう単なるひとくくりではなくて、不登校ぎみであったり、学校で、そういうトラブルなどが原因となって学校に通いにくくなっているっていうことも想定して、前もってですね、相談するということで、こどもサポートネット事業という、教育的支援は学校でなさるけれども、福祉的な制度へのつなぎであるとか、直接親御さんの家庭訪問をしたり、お子さんにお話を聞いたりする支援も学校以外にもいるだろうなというようなことで、スクールソーシャルワーカーや、こどもサポート推進員を区役所に配置して、教育と福祉で連携しています。

そこではやっぱり、手帳の取得というのに、それはどうかなっていうふうに保護者が思っておられる場合は、手帳を取得したほうが子どもさんにとって良いという場合にはおすすめしたりすることもあります。

○米澤 部会長

すいません。以前からスクールロイヤーの予算はついてたんですか。

保護司をやってますんで、いろんな子どもと今まで接してきてるんですけど、学校での事件で弁護士を雇ってどうのっていうのは、今までなかったものですから。

○田村 子育て教育担当課長

まずスクールロイヤーは今年度からの事業となっております。今年度、6年度と予算は同額なんですけれども、今年から予算がついております。

実際すべての学校からご相談があるかどうかわからないんですけども、1校あたり年4～5時間ぐらいで積算して計上する形で予算となっております。

○米澤 部会長

これまでは先生が対処してきて、何とか収まった部分もあるやろうし、そうでない部分はもちろんあるわけで、事件を起こした子どもなんかもいるんですけど、それが今まででしたけども、子どもらがそういう事件を起こす前になんとかそういう方に相談してどうにかしてほしいなど。

○田村 子育て教育担当課長

そうですね。大きくなってしまいますと、大阪市あるいは教育委員会での判断というのが必要になってしまいますので、あまり重たい事案ではなくて、まだ軽度で、ちょっと今相談しておけばですね、速やかに、例えば今日保護者の方が相談されたのにお答えが1週間後になるとですね保護者もしんどいお気持ちになりますので、ただどういう答えが一

一番最適かを考えている間に情報共有している間に時間が過ぎてしまった、と、仮にこんなことになるとうろくありませんので、先生からのご依頼があったら、急ぐ場合は2～3日でスクールロイヤーを紹介して、まずは電話でお話してもらったり、スピーディーにやるということと、まだ軽度で問題が起こったところですよという段階でできるだけご相談いただきたいということは、学校にお願いをしております、その積み重ねによって、前回の例を参考にこの学校ではこう対応したらいいねってということが積み重なっていくのではないかな。というふうに思っています。

スクールサポートルームにつきましてはですね、今年が2年目。令和4年度から少しずつ、中学校半分、今年度は中学校残りの半分と小学校1校、来年度は全小学校にということで予算は確保してますけれども、工事をされてる学校なんかもありますので、固定した部屋というのが確保できない場合、子どもが今増えてる地域もありますので、部屋として確保できない場合もあるかも知れませんので、いろんな部屋を活用して、そこに必要な物品を購入するといった形で、小学校の整備を進めたいなと考えております。

JOTO ふらっとはもうかなり前から、平成の二十何年っていうぐらいから、ずいぶん前やっておりますけれども、子どもサポートネットは令和2年くらいからですね、スタートしております、学校でぎりぎりまで頑張ってきた後に、区役所のケアや支援をどう組み合わせるのは難しさがすごくあったんですけども、できるだけ早い段階で相談を受けて、どうしていこうかってことを話し合うことが大事と感じています。

○山上 委員

いいですか。

先ほども、支援学級の先生がいなくておっしゃっていたけど、学校の先生って本当に足りないんですよね。

足りないの、担任の先生、小学校でいえば担任の先生が足らなかったら支援学級の先生を担任に持っていくっていうふうなこともあり得るんですよね。

だから私、教職員人材バンクに取り組むってなってるから、城東区の中で教職員を？教育委員会で教員ですよ、教員って増やしますよね？でも城東区でやるんですか？それを。

○田村 子育て教育担当課長

こちらの方はですね。基本的には教育委員会で採用を決めますので、城東区の学校に限定して働いていただける方っていうような感じでですね、募集の記事を出しまして、別に城東区民とか大阪市民でなくても、どこからの方でも城東区だったら便利がいいので、教員免許を持っているし、しばらくは間おいてるんだけど、ちょっとお手伝いからしたいなあとかですね、ぜひ城東区でってことで、登録して下さって、どこの学校でとか指定があれば、中学校がいいとか、小学校がいいとか、そこは自分のお子さんが行ってるからそこ以外でとか、そういう条件だけお聞きをして、それをすべて、個人情報を出しませんけれども、そういう経験のこういった方が、今回登録されましたっていうことを学校に

お伝えをしまして、学校から今ちょうどそういった方が来て欲しいなという学校がありましたら、面接をしていただいて、その結果を学校から教育委員会の方にこういった方がいるので、ぜひ採用をっていうな形で、現在は動いております。それで何件か決まったというケースもございます。

最終は教育委員会でございますので、教育委員会の登録をまずしていただいた上でということになります。

○米澤 部会長

他にになにかお聞きになりたいことはないですか。

○山上 委員

登下校の見守りもこの部会になるんですか。

○田村 子育て教育担当課長

登下校の見守り活動の方はこちらの部会ではないんですけれども。

○三木 委員

いじめ撲滅サミットというのはどんなことをするんですか。

○田村 子育て教育担当課長

いじめ撲滅サミットと書いてある名前のおりで、去年一昨年は名称がいじめ不登校サミットという感じではあったんですけれども。

今年で3回目になります。中身については、区内の中学校6校の生徒会の役員をしている生徒の代表を何名か学校の方で選んでいただきまして、この前の1月の13日に開催したんですけれども、早めに日程を設定しておいて、学校のほうでも行事等調整いただいて、参加してくれています。だいたい今年は20名くらい中学生集まったんですけれども。

学校での生徒会の取組み、それからいじめとかそういったことの問題に対して、例えばスローガンを作るとか、学校内での取組みを交流していただいて、そのあとに事例ですね、いじめに繋がりがねないような子ども同士のトラブルの事例をいくつか用意しまして、6校あるんですけど、6校の子どもが他校の子どもと交流できるように分かれていただいて、4つぐらいのグループで、その事例について、例えばAさんがBさんに対してこう言ったとかっていうような事例があったらBさんの気持ちに立ってどうか、Aさんはどうすべきだったのか、周りで見ているクラスメイトはどうすべきだったのかといったようなことを話し合っ、最後に発表していただくっていうような形での事例の検討を行うと同時に他校がどんな生徒会の活動してるのかとか、他校の生徒との交流っていうのは同じクラブくらいしかなくて、他校と繋がる機会が少ないと聞いてますので、こちらもよい機会かと思えます。

第3回となる今年は、スクールロイヤーの制度を取り入れた年でしたので、登録いただいている弁護士の方3名ともに来ていただいて、その様子も見ていただき講評いただいたりですとか、子どもたちを引率している先生がたも別室でいじめの問題に関する研修を同時に行ったりっていう形で進めました。来年度は、スクールロイヤーの方に、どんな

内容にしたらいいかとか企画の段階から参加していただいて、やっていこうかということ
とで進めております。

○大森 委員

城東区以外でもやっているところはあるんですか。

○田村 子育て教育担当課長

こういったいじめにかかるサミットというもの、いじめだけに限定したものっていうのは聞いてはおりません。大阪市全体では、中学生のスマホサミットっていう先日城東区のホールでもされましたけど、やり方は違うんですけども、中学生が集まっての交流・話し合いをなされていますが、城東区ではそれを模したものとしては実施しました。

○米澤 部会長

いじめの件なんですけど。いじめってだいたい基本的にね、誰かが誰かをいじめてるわけですよ。みんなクラスなんかで子どもらの間ではだいたいわかっているけど、要するに先生は知らんとか、あるいは親はしらん、基本的にいじめというものは、「もうお前黙っとけよ」って言って叩かれたり、基本それですねん。

要するにいじめてるもんやから、いじめられてるものは言えないですよ。言わさへん。

で、周りの子は絶対知ってるはずやねん、そなん叩いてるのを横で見てるんやから。それ、なんで言わんのかかと、みんなちゃんと言うてくれへんのかと僕はいつも不思議に思うんですけどね。

先生や保護者がみんなが知ってたらね、いじめにならないんですよ、はっきり言って。

いつもこいつがいじめてんねんってみんなが知ってたらね。その中には助ける子も出てくる可能性がある。

でも基本は、一番そういうところではないかなと僕は思ってるんです。

だから、ほんまになくさなあかんでというような、みんながその気になればね、そういうふうにしていきたいなと思っていて。

○田村 子育て教育担当課長

先日のいじめ撲滅サミットの中で、弁護士の先生がおっしゃっておられたのは、「友達同士でパンと肩を叩いてる」という場面を見ただけで、いじめだ、叩かれている方が嫌だと思うのか、すごく親しみを込めて叩いてると思うのか。行為そのものでいじめか、いじめではないのかっていうのはなかなか規定ができない。

その 2 人がどんな関係性で関わっているのかによって、受けとめ方が違うので、そういったあたりはよく先生方とか、周りの友達がしっかりと見ておくことで、それが嫌な思いをしたのかしてないっていうことが、早いうちからわかるんじゃないかっていうようなお話は、おっしゃっておられましたので、そういった視点で、いじめアンケートとかいろいろ学校の取り組みもあるんですけども、他の子どもたちも、友達なんかも嫌な思いをしてないかどうかっていうことを観察するっていうことが大事かなと思っております。

○米澤 部会長

他にご意見のある方は。

○山上 委員

このこども・教育っていうところの範囲が、私はね、諏訪地域は公園1つもないんですよ。諏訪・永田で諏訪地域に公園ひとつもないんですよ。

前も区政会議に出たことがあるんですけど、本当にはないんです諏訪地域。1つもないですよ。

永田地域では保育所も幼稚園もないんです。

なんかすごくて、城東区の南の東の端っこの方にあって、昔は住宅地じゃなかったからなのかもわからないですけど、子どもたちが道路でキャッチボールしたりしてやるからね、あの、公園なり、それからあれがあるんですよ、諏訪分校があれなんていう、今なってるのかな、諏訪の中に、グラウンドがあるんですよ。

でもそれはね、いつも、鍵閉まってるんですよ。

子どもらに開放してあげたいと思うんですけど。あれは地域活動協議会？

○大森 委員

体育施設委員の管理ですね。学校の持ち物ですね。

○山上 委員

はいそうです。もちろんそうですね。

○大森 委員

きっちりスケジュールの方は、詰まって、私体育施設委員なんで私そこは大変申し訳ないなと思っていて。

○山上 委員

あれみんな申し込んで順番で決めるんですよ。

○大森 委員

なんか、あれ、でも一般の方とかは、なかなか申し込めないってことだったような。たしか。

○山上 委員

でもあれ、あの辺ウロウロしてたら空いてるんですよ。

まあ、ずっと平日の昼間は空いてるじゃないですか。

で、子どもらが帰ってきて遊べるのになあと思いながら。

○大森 委員

昔はねテニスコートの方は勝手に入ってね遊んだりしてたんですけど、運営委員会で管理してから、勝手に入ったら出て行ってくれって言われますからね。

○山上 委員

テニスコートが荒れるから入ったらあかんねんっていうふうに聞きましたけどね。なんかね。

○大森 委員

あれもね、返しはあったらいいのと思ったことあるんですけどね、

○田村 子育て教育担当課長

学校の方でも、まだコロナ明けなので、すぐには難しいんですけども、体を動かしてないので、何とか放課後にちょっとの時間でも、いきいきの参加に関わらず、放課後の時間グラウンドで思いっきり遊べる時間を作ろうとか、そういうことを考えておられるようなことがあったりとか、聞いてます。それでも学校の中での管理された中ですので、自由に出入りできるとか、他の校区・学校の子が来れるとか、下の妹や弟連れてこれるとかそういうことではないってことになるので、自由ではないっていうような状況ではありますね。

○山上 委員

公園造るって言うたら、そう簡単じゃないんですね。

○田村 子育て教育担当課長

そうですね。

○山上 委員

でも空き家が多くってなんか、ものすごく土地は空いてるのに、いやここ公園にして欲しいなあと思うんだけど、そうはならなくて、もう家が、マンションがバーッと建っていくわけですよ。

○田村 子育て教育担当課長

大阪市内の土地ではあるんですけどね、民間であつたりとか、いろんなセクションが持っていたりとか、こういう用途で使っている土地とか道路とかも決まっていたりするので、まあそこでどうしても駄目だということはあるかもしれないけど、学校以外で地域のお祭りする場所ない、公園がないって地域さんも結構あるんで、学校も使ったらいいとは思いますが、それ以外に自由に使える公園なんかもあったらいいなというご意見があったということで、しかるべきところで中で共有しておきます。

○米澤 部会長

公園って少ないし、キャッチボールなんかしたらあかんっていうて、ボール投げはするなって言うわけです。なんにもできひんという感じですね、公園は遊具があつたらそれでいいっていうくらいで。あとは走り回るくらいで。最近の子どもはかわいそうやなと思いますね。

○山上 委員

城東区って少ないですよ。公園が。

○田村 子育て教育担当課長

子どもが多い、人口が多いわりにね。

○清水 委員

すいません。保育・子育てコンシェルジュっていうのがね、できて大分なるとは思うんですけども。そこの今の実態状況ですよ。本当に便利になってたくさんご利用されて

るのかとか、何かその辺のちょっと状況をお聞きしたいのと。

国としてね保育園の、誰でも通園制度っていうのが打ち出されているんですけども、なかなか、私、保育園に勤めてるんですけども、なかなかそれはちょっと難しい課題やなっているのがあるんです。

ご利用される方にはね、本当に便利なかもしれませんが、環境もないし、人材もないし、城東区、区としてはねどういうふうに考えんかなっているのをちょっとお聞きしたいです。

○田村 子育て教育担当課長

はい。1つは保育所入所とかそういった子育て相談をするコンシェルジュっていうのが書いてありますけど、これはどういうふうに活用されてるかっていうことと、もう1つは誰でも通園制度っていうのが国で打ち出されていることについてですね。

コンシェルジュなんですけども、ちょっと今データっていうか数字でちょっとご用意できてないので、年何件とか月何件とかっていうような形できちんとお示しできないんですけども、例えば保育園に入りたいなっていう、ご家庭であれば、お子さんが非常に小さい可能性が高いのと、先ほどおっしゃった諏訪であるとか、区役所から大分遠い方は、ここまでお子さんを連れてきて、その日が予約しても雨かもしれないっていうのがあるのとちょっと相談控えもありますし、コロナもありましたので、リモートのご相談ができるということで、この1時間でという予約を、ネット上でお名前を登録しといてもらった上で、この日ですってことで、予約入れてもらったなら、空いてればできますよってことでお返ししまして、その時間になったら、チームスっていうアプリを大阪市は使ってるので、それをダウンロードしといてもらって、画面越しですけども、顔を見てご相談ができると、いうことがあります。

今、本当に保育所入所の手続きとか用意しないといけない書類や利用調整の条件がすごく難しくって、こういうのやったら何点ですとか書いてるんですけど、でもこういう場合はどうですかとかいろんな細かいことを聞きたいって方もあったり、お子さん二人いらっしゃるってどういうふうにしたら、この希望の保育園に入れそうですかねとかですね、どんな時期で申し込んでいいですかね、とかでしたり。

いろんな入所のご相談もございますし、それがやっぱり圧倒的に保育所とか幼稚園とかが圧倒的ですし、それ以外は発達の課題というか、支援が必要かなっているお子さんの場合に、保育所に相談に行っても、ちょっとすぐにね、受け入れ体制できますよってということが難しいっていうようなこと言われて、それでどういうところに行ったらいいのかなあとか、今の保育所に合わないかなあというような場合に、発達支援なんかの相談先を紹介するとかもあります。

申し込みいただかずに急に、突然こられても対応できるときもあるんですけども、予約を取っていただいたら確実に対応しておりますので、あらかじめの予約で相談されるよっていう場合と、今日来て、今、相談少ししたいんですけどっていう場合とリモートの

場合と、というような形です。

基本、家庭訪問による相談はしないんですけれども、保育所一斉入所の募集時期とかでしたら、少し出張した形で、東中浜の集会所で入所の申し込みをお配りするときにコンシェルジュも同席をしてとか、あるいはいろんな保育施設等にお招きいただいて、保育所入所するのはどうしたらいいかっていうような、そういった時間を設けていただいて、相談会をする場合もあります。

コロナがあったので、あちこち出かけたかったのはやまやまなんですけども、なかなかそれが叶わずとあったところが多いんですけれども、できるだけね、保育所とかに通われたら良いんじゃないかなあというご家庭には相談につなげたいと思ってます。

あと誰でも通園制度でこちらの方は、国の方では示されていますし、もちろん国で示されているってことは、また大阪市もそれに追随というかそれに合わせて検討していかないといけないんですけれども、それ以前に、大阪市では市長が第二子の無償化ってことを言うてますが、そういったことなどから、やはり保育所入所したい、大阪市に住んで、大阪市の保育所に入所したいなというお子さんが増える可能性もありますので、まず保育所の整備、保育士の待遇改善、こういったことをまず受け皿をきちっと用意しないと、サービスをどんどんやってもですね、保留というか、入れないお子さん、待機児童が増えるということになってしまいますので。

そこを、まず通園制度の前の、保育所入所枠をいかに増やせるかということで、努めておりまして、これは区でやってるのではなくて、その専門の部局でやってますけれども、誰でも通園制度について、保育所でやるのがいいのか保育所いうところでも新たにそういった扱うことができるような条件さえ整えばできるっていうふうな形にするのか、そういった制度的なものが国から示されたのちに、市でも検討されていくのかなと思いますので、まだ具体的なものは示されてないんですけれども、やはり例えばいろんな子育ての相談とかを受けている中で、保育所に行くまでではないんですけども、ずっと親子で家の中でずっといるっていうと、非常に息苦しくなって、場合によっては虐待が発生しかねないような場合とか非常に不安の高いお母さんなんかでしたら、そういったところ、通園制度があることによって、もう少し、ややこしい保育所の手続きをしなくてもいけるっていう制度があればより良いなっていうのは非常に感じてるところなので、またちょっと市の方、全体的な動きがわかり次第、進めていきたいなと思っています。

○三木 委員

それだけ丁寧に、細かくしてたら、本当に人手が足りないですね。

○田村 子育て教育担当課長

学校や保育所やいろんな施設さんが日々取り組んでいただいている、そのうえで、そこへの支援的なことが我々のできることですので、はい。

○米澤 部会長

時間の方も迫ってきてるんで、1つ、最後にご意見のある方。

○天竺 委員

最後にひとつだけ。スクールカウンセラーなんですけど、利用したいときには予約が入ってて、取れないんです。

○山上 委員

ごめんなさい、質問そのものが聞こえなかったんでもう一回。

○田村 子育て教育担当課長

それでは、質問からもう一度。小学校中学校にスクールカウンセラーさんが週 1 回とか月 3 回とかって配置されているんですけれども、頻度は学校にもよるんですけれども、週 1 回ぐらいの派遣では、予約が詰まって、相談の隙間がないです、どうなっているんでしょうというご質問なんですけれども。

これも予算のところにはスクールカウンセラーの表記はあるんですけれども、区 CM と書いてまして、区役所の方では、意向は伝えるんですけれども、持ってる予算のところがまた別の組織になってまして、そこが全体的にこういった問題があるから人数を増やそうとか回数を増やそうということをやっておりまして、現在、中学校では必ず週 1 回、小学校では月に 2 回とかそれぐらいです。

もちろんその同じ A っていう先生だったら、その学校は今年は A 先生ですっていう話なので、継続相談になってるんですけれども、なかなか学校によりけりで、すごくいっぱいなところと、それほど需要がない学校も中にはございます。

ですが今は、ある程度均等に、等しく配置するということで、一つは、保護者からの相談ということなんですけど、普段、子どもさんが学校に集まっているのでそのお子さんの様子を見ていただくとか、お子さんと何気なく話していただくとか、保健室にしんどいからって来たときにそこで話していただくっていうようなことが必要なので、定期的に配置していると。

そこと、保護者からのお申込みのところで相談を受けていただけると、今はお子さんのいじめとか不登校とかっていういろんな問題に加えて、ヤングケアラーの問題もクローズアップされてきていますので、その部分でもう少し必要だろうということで、ちょっとずつ増やしている状況で、増やすとはいいいましても、いきなり週に 2 回になると、22 校ございますので、それを全部となると、相当な数になるということがありますので、なかなか今すぐどんどんとっていいということはないんですけれども実際にどれぐらいの件数、この学校は混んでる、この学校はそんなにパンパンではないよとかの状況はお聞きはしてるんで、どれだけ詰まっているのかとか、どれだけ申し込みはあるけど断ってるのかとか、ご相談だけであれば、隣の校区に行けるのであればですね、他校で受けてもらう、同じ先生が他の学校も行っておられる場合がありますので。

別の学校を紹介してもらって別のちょっと遠いんですけど、同じ先生の学校まで行ってもらったりっていうことはできます。やはりその辺はスクールカウンセラーの配置を増やして欲しいっていうのは、学校の先生からも聞いております。もともと、大阪市全体で

増やそうというふうに、3年前に決まったんですけど、城東区は先んじて、それは3年後ではなくてすぐに増やしましょうって言ってその年に増員分の配置を完了したので、今年それが大阪市の配置の数が追いついてきたっていう数になってるんで。今後必要だってことで、市の方針が定められた場合に可能であればできるだけ計画に合わせて、先んじて増配置ができればいいかなと思うんですけど、まだその段階に至っていない状況もあるので。こどもサポートネット事業、スクールソーシャルワーカーが、その代わりではないんですけども、お子さんとか親御さんのお話をお聞きすることもできますので、ご相談なされたいと言うお話をいただいた際に、スクールカウンセラーじゃないんですけども、ということでお話いただける場合もあるかもしれません。はい。

そういったことで直接区役所に連絡があったり、連絡をいただいたらいろんな方につないだりしています。

ただね、あんまり遠いところにも相談しに行きたくないと思いますんでね。

その辺もできるだけ、基本的には教育委員会、こども青少年局っていうところでやりますので、そちらへそういった声もお伝えしたいと思います。

○米澤 部会長

どこの中学校とどこの中学校が喧嘩したとか、前はちょっとあったんですけど、最近は、不登校とか、馴染まないとかっていうお子さんが増えているようですので、心配しているんですけど、そのあたり、こども・教育部会なんで、ちょっと皆さん、そういうのをちょっと見てきていただいたらなと、このまた次の部会のときに、ご報告をお願いしたいなと思います。

○田村 子育て教育担当課長

本当に昔で言う非行とか学校で発散できていたんですけど今は学校での発散が逆に難しいので、学校に行かずに校区外の繁華街とかに行ってしまうっていうような場合もあるっていうのは聞きますので、不登校がいろんな理由が重なったり、何となく行きたくないとか行けないっていう、理由がわかれば先生も介入できるんだろうけど、わからない、本人もわからないなんていうのもかなり増えてるとは聞いています。

○米澤 部会長

すみません、それでは、今日みなさんから出た意見をまとめさせていただきました。

最初出た話が、スクールロイヤーの配置の状況の確認と、スクールロイヤーの配置によって教員の負担の軽減と働き方改革に生かしてもらいたいと、そういった意見が出ておりました。

2番目に、中学校のスクールサポートルームについて、設置されたものの、教員の配置が足りておらず、活用されていないのではないかという意見。

そして3番目に、学校の支援学級の教員の人員が不足しているのではないかという意見。

それから、諏訪・永田地域に公園がない。

それからスクールカウンセラーが配置されているが、需要が高く、予約がなかなか取れないと、

そういうのが意見としてございました。そういう意見でよろしいでしょうかね。それではそのように本会で発表させていただきます。